

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 15 日現在

機関番号：62601

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2012～2016

課題番号：24330257

研究課題名(和文)非社会性の改善による反社会的行動の抑制に関する研究

研究課題名(英文)The improvement of asocial behaviors and/or attitude can reduce anti-social behaviors

研究代表者

滝 充(Taki, Mitsuru)

国立教育政策研究所・生徒指導・進路指導研究センター・総括研究官

研究者番号：50163340

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 5,100,000円

研究成果の概要(和文)：今回の研究は、平成21～23年度の科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)による「児童生徒の反社会的行動に及ぼす非社会性要因の影響について」を踏まえ、調査地点を増やしつつ再検証を試みたものである。

小5から中3までの5年にわたる追跡調査の結果から得られた知見は、「自己有用感」の改善は、いじめや暴力の加害生徒の出現に直接に影響を及ぼす可能性は低く、むしろ、被害生徒の出現に影響を及ぼす可能性が高い。ただし、リアルタイムに影響を直接に及ぼすというより、学級や学年の雰囲気改善をもたらすことで、次学期における生徒間トラブルを減らしたり、それがエスカレートすることを防いだりする。

研究成果の概要(英文)：This study is based on my previous study 'Jidou-seito no Han-syakaiteki Koudou ni Oyobosu Hi-syakaisei Youin no Eikyou nituite' (Grant-in-Aid for Challenging Exploratory Research 2009-2011).

The three findings from the present longitudinal survey from 5th grader to 9th grader are as below; 1) The low possibility that Jiko-Yuyou-Kan (social self efficacy) affects directly to reduce assailants of Ijime and Bouryoku (bullying and violence), 2) the high possibility that Jiko-Yuyou-Kan can affect to reduce victims of Ijime and Bouryoku, however, 3) the mechanism that Jiko-Yuyou-Kan affects not directly to reduce victims in real time but indirectly to reduce troubles among students and stop the escalation from such troubles to serious Ijime and Bouryoku in next term. Namely, it affects to change the climate of classroom and schools at first and reduce victims of Ijime and Bouryoku as a result.

研究分野：生徒指導、教育社会学

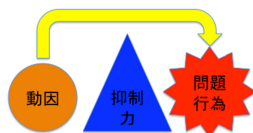
キーワード：自己有用感 社会性 非社会性 反社会的

1. 研究開始当初の背景

本研究のベースとなっているのは、平成 21～23 年度の科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)「児童生徒の反社会的行動に及ぼす非社会性要因の影響について」である。この先行研究の基本的なアイデアは、非社会性の研究で培われた視点・手法・教育実践を、「暴力行為」や「非行」という反社会的行動に適用することにより、新たな知見や成果を得ようというものであった。

研究代表者は、この 25 年ほどの研究歴の中で、「いじめ」に関する追跡的調査(3 年以上にわたるもの)を様々な対象で実施し、それまでのいじめ問題に対する思い込みをエビデンスに基づいて棄却し、さらに効果的な対応策の提言とその対応策の有効性をも実証してきた。いじめ問題を非社会性の問題として捉えるべきという知見も、その一つであった。

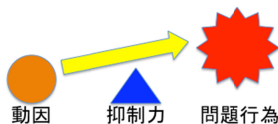
かつて、いじめ行為は、一般的な暴力行為等と同様、反社会的行動と解釈されてきた。すなわち、いじめの加害者は一部の攻撃的な子どもで、彼らの家庭環境や個人的資質には問題があり、それらの問題によって彼らの攻撃性という「動因」が強くなった時、「抑制力」を超えていじめ行為に至る、といった図式で捉えられていた(下図参照)。そのため、そこでの対策は、いかにして「動因を弱める」か、また、さらに「抑制力を高める」か、に向けられていた。



旧来のいじめ発生仮説

対策：動因を弱める、抑制力をさらに高める

ところが、いじめの加害行為には多数の子どもが加わっており、家庭や個人に問題があるような常習的加害者はむしろ少数で、普通の子どもの些細な攻撃性という「動因」でも、加害行為に至ってしまう「抑制力」の低下が問題であり、必要かつ有効な対策は子ども全員を対象とした「社会性の育成(抑制力を高めること)」である、ということを実証した(滝元「Evidence に基づくいじめ対策」『国立教育政策研究所紀要』第 136 集,2007 年)(下図参照)



新しいいじめ発生仮説

対策：社会性の育成(抑制力を高める)

そうした研究の経緯をふまえ、先行研究に当たる平成 21～23 年度の挑戦的萌芽研究で

は、小中学校における子どもの「非社会性」が暴力行為や非行等の「反社会的行動」に及ぼす影響、その影響の程度による反社会的行動の出現の違い、非社会性対策の反社会的行動に対する未然防止効果、を明らかにすることにした。具体的には、この十数年間「荒れている」とされてきた A 中学校区(中学校 1 校、小学校 2 校、計 3 校)の協力を得て、複数の追跡調査を行ってきた。

この校区の特徴は経済的に大変な家庭が多いこと、そのことと関連して「自己有用感」の低い児童生徒が多いこと、そうしたことが小中学校での「問題行動」の背景にあることが指摘されており、中学校になってからの対応だけでは事態は改善しなかった。そこで、3 年間の研究の中では、小学校 6 年生に焦点を絞り、彼らの社会性を高めるべく 1 年間にわたって小学校 1 年生に対する「お世話活動」に取り組みせ、その間の社会性の向上を確認するとともに、中学進学後の社会性変容についても追跡調査を行った。

すると、小学校 6 年生時に高められた社会性は、小 6 時点のみならず、適切な小中連携が行われたことも相まって、中学 1 年時にも大きく下がることはなく、さらに中学 2 年時においても大きくは下がり(7 月調査時点)、常に上の学年が示してきた値を大きく上回り続けることが明らかになった。

ちなみに、1 年下の学年も同様の取組を行っており、ほぼ同様の成果が得られている。さらに特筆すべきは、取組を実施した学年を中心に中学校における「問題行動」が激減している。暴力行為や喫煙はもちろんのこと、長期欠席者やいじめについても、当然のように減少している。こうした成果は、国立教育政策研究所生徒指導研究センターの資料でも紹介されてきた(国立教育政策研究所生徒指導研究センター『校区ではぐくむ子どもの力』2011 年)。

2. 研究の目的

今回の研究では、初年度(24 年度)については、23 年度までの研究をそのまま受け継ぎ、小 6 時の非社会性対策が中 3 時点まで持続しうかどうかを確かめ、続く 2～5 年度については、新たな中学校区 2 地点において、同様の取組で同様の成果が上がるか否かについて、再び小 6 から中 3 までの 4 年間の追跡調査を実施し、この間に得られた知見の再検証と一般化を行うことを目的とした。

3. 研究の方法

初年度は挑戦的萌芽研究で調査を行ってきた A 中学校区において、2～5 年度は新たな B 中学校区・C 中学校区において、以下の①～③の調査を行い、非社会性対策を行うことが、反社会的行動に対する抑制効果に結びつくことを検証することを計画した。以下に示すのは、研究申請時に予定していた計画である。

児童生徒に対する質問紙調査

A中学校区については平成 24 年度の中学 1 年生から中学 3 年生（平成 21 年度当時の小学 4 年生から中学 1 年生に当たる。ただし当時の中学 1 年生は卒業しているため除く）を対象とする。各学年 150～200 名程度。B・C 中学校については、小学 6 年生以上中学校 3 年生までを対象とする。

a. 問題行動測定調査

暴力行為等の児童生徒の反社会的行動の有無やその傾向を測定するための調査。年に 2 回、6 月と 11 月に実施。

b. 社会性測定調査

児童生徒の社会性の状況を測定するための調査。年に 3 回、7 月・12 月・3 月に実施。

教師からの聞き取り調査（研究会を兼ねる）教師の目から見て暴力傾向や非行傾向が見られる児童生徒に関する情報収集。の質問紙調査によって測定される結果を補完する。年に 3 回、4 月・9 月・1 月に実施。

学校による教育実践の記録

社会性育成のための実践の実施状況、反社会的行動に対する指導等に関する記録。の程を裏付ける資料として年に 3 回、の聞き取り調査時の 4 月・9 月・1 月に提出してもらう。

しかしながら、A 中学校区から調査負担の軽減を求められたことから、b. 社会性測定調査をいじめや暴力行為についても測定できるものへと変更して年に 3 回実施することとし、a. 問題行動測定調査を省略することとした。それに伴い、反社会的行動に対する指導等に関する記録の提出も省略することとした。

また、B・C 中学校区における調査は、1 年間で中断する結果になった。そこで、急遽、D・E 中学校区に協力を依頼し、2 年目の 3 月から 3 年目と 4 年目に協力してもらうこととした。

その結果、A 中学校区においては、2 巡目の検証を小 6 から中 3 まで追跡する形で行うことができたが、D・E 中学校区においては、小 6 から中 1 時点までの部分的な検証にとどまることとなった。

4. 研究成果

ここで紹介するのは、改訂版の b. 社会性測定調査を用いた A 中学校区のデータの分析結果である。平成 24 年度の小学校 5 年生約 140 名が、平成 25 年度に小学校 6 年生になって小学校 1 年生に対する 1 年間にわたる「お世話活動」に取り組み、その後、平成 26 年度から中学校に進学して平成 28 年度に中学 3 年生を終えるまでの 5 年間について、社会性の変容といじめや暴力行為の被害経験と加害経験の推移を見ていく。

下の図には、小学校 5 年生の 3 月時点以降の社会性（その主たるものとして、自己肯定感に関する項目と自己有用感に関する項目）と、小学校 6 年生の 3 月時点以降のいじめや暴力の経験について、平均値の推移を示した。いずれの数値も、5 件法の選択肢を点数化し、数値が高いほど好ましい結果になるように変換して図示した。

実際の質問項目は以下の通りである。

「自己肯定感」

- ・わたしは、今の自分が好きです
- ・わたしには、いろいろなよいところがあります

「自己有用感」

- ・わたしは、クラスの人の役に立っていると感じています
- ・わたしは、他の学年の人の役に立っていると感じています

「暴力の被害経験」

- ・叩かれたり、けられたり、強く押されたりした

「いじめの被害経験」

- ・暴力ではないが、いじわるをされたり、イヤな思いをさせられたりした

「暴力の加害経験」

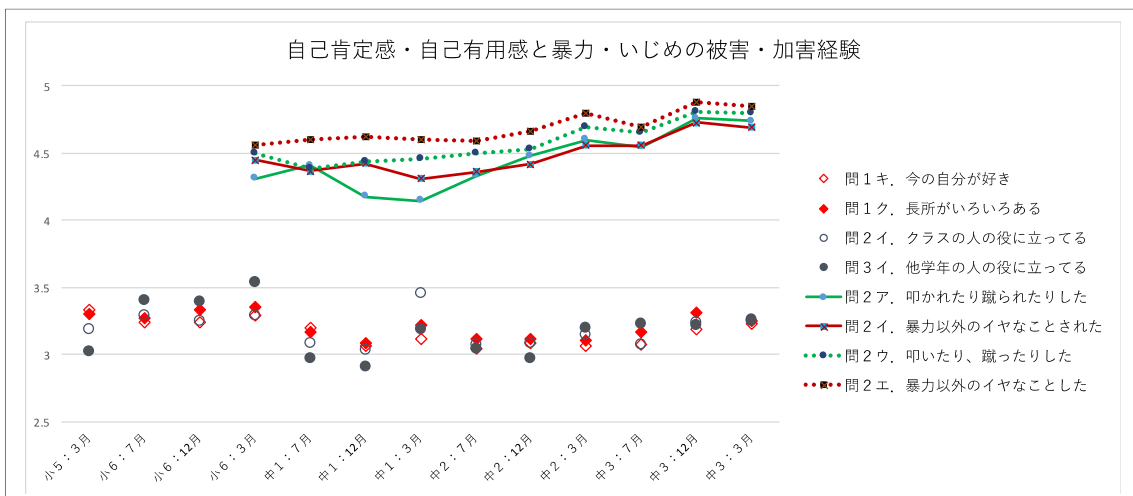
- ・叩いたり、けったり、強く押したりした

「いじめの加害経験」

- ・暴力ではないが、いじわるをしたり、イヤな思いをさせたりした

この図から分かることを順に示していくことにする。

1) 小学校 6 年生の「お世話活動」により、小学校 6 年生の間に「自己有用感」は大きく



向上する。

- 2) 中学1年生になって最下学年になることで、小学校6年生で獲得した「自己肯定感」や「自己有用感」は低下する。ただし、中1の3学期には、中学校の取組の成果により、クラスの中での「自己有用感」と他学年に関する「自己有用感」が向上する。
- 3) 中学2年生になると、再び「自己肯定感」や「自己有用感」は低下するものの、中学2年生の3学期以降は中学3年生にかけて向上を続けていく。

ここまでの変化は、小6時の「お世話活動」が他学年に関わる「自己有用感」の獲得をうまく促すこと、しかし、中学校入学後はそれが低下すること、ただし、中学における「お世話活動」によってそれは回復すること、それでも、「お世話活動」の少ない時期にはやはり低下すること、等を示しているものと考えられよう。

では、そのような「自己有用感」の変化は、実際にいじめや暴力の低下に影響を及ぼすのか（予防になるのか）について見ていくことにする。

- 4) 中学1年生の7月に「自己有用感」の低下が見られた後の2学期の結果（中1の12月）を見ると、「暴力の被害経験」が大きく低下している。

さらに、

- 5) 中学1年生の12月にも「自己有用感」の低下が見られた後の3学期の結果（中1の3月）では、「暴力の被害経験」とともに「いじめの被害経験」も低下している。

ところが、

- 6) 中学1年生の3学期に「自己有用感」が大きく向上した後の、中学2年生の1学期の結果（中2の7月）では、「暴力の被害経験」と「いじめの被害経験」が改善している。

それ以降（中学2年生の後半）については、一般にいじめも暴力も経験率が低下することがわかっているので、改善傾向が見られるとしても、「自己有用感」の影響とばかりは言えない。ちなみに、「暴力の加害経験」については、少しずつではあるが一貫して改善しており、「いじめの加害経験」についても、中学1年生の1学期に低下した後は緩やかに改善している。

このように見てくると、「自己有用感」の改善は、いじめや暴力の加害生徒の出現に対して直接に影響を及ぼしている可能性は低いこと、むしろ、被害生徒の出現に対して影響を及ぼしている可能性が高いこと、それも、リアルタイムに直接に影響を及ぼすと言うよりも、学級や学年の雰囲気改善をもたらすことにより、次の学期における生徒間のトラブルを減らしたり、それがエスカレートすることを防いだりする、との仮説が浮

かび上がってくる。

この仮説は、先行研究である「児童生徒の反社会的行動に及ぼす非社会性要因の影響について」が示した結果をも説明できるばかりでなく、「自己有用感」の改善が「暴力の被害経験」や「いじめの被害経験」に影響するメカニズム、すなわち学級や学校の雰囲気を変えることを通して、いじめや暴力の低下をもたらすことを示唆するものとして、貴重な知見と言えよう。

5. 主な発表論文等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

滝 充 (TAKI MITSURU)

国立教育政策研究所・生徒指導・進路指導研究センター・総括研究官

研究者番号：50163340